

令和4年度

八代市議会 議会運営委員会 視察報告書

■視察日程

令和5年2月8日（水）～2月10日（金）

■視察先

2月 8日 午後 東京都町田市  
2月 9日 午前 東京都渋谷区  
2月10日 午前 東京都武蔵野市

■視察参加者

【委員会】 委員長 橋本 幸一  
副委員長 増田 一喜  
委員 上村 哲三  
委員 大倉 裕一  
委員 金子 昌平  
委員 田方 芳信  
委員 谷口 徹  
委員 古嶋 津義  
委員 山本 幸廣  
議長 成松由紀夫

【随 行】 市議会事務局書記 島田 義信  
〃 森田 亨

## ■視察先及び目的

### 1. 東京都町田市

#### 『議会 ICT 化について』

##### (調査目的)

町田市においては、平成28年6月に全議員にタブレット端末を配布、9月定例会で試行、12月定例会から議会運営にタブレット端末を導入している。初年度の導入費は約400万円であるが、人件費・紙資料等の削減により年間約476万円の予算削減効果を創出している。

本市においては、令和3年12月定例会よりタブレット端末を導入した議会運営を行っていることから、町田市の議会運営手法等を調査することにより、議事運営の効率化に生かすものである。

### 2. 東京都渋谷区

#### 『議会 ICT 化について』

##### (調査目的)

渋谷区においては、平成29年9月から副議長を座長とする議会 ICT 推進検討会を重ね、令和元年定例会より全議員にタブレット端末を貸与し、会議における資料ペーパーレス化を目指している。また、令和元年1月には新庁舎建設に伴い議会 ICT の環境整備を行っている。

本市においては、令和3年12月定例会からタブレット端末を導入した議会運営もなされている。あわせて、令和4年2月には新庁舎が竣工し、3月定例会より新たな議場における議事運営を行っていることから、渋谷区の議事運営手法等を調査することにより、議事運営の効率化に生かすものである。

### 3. 東京都武蔵野市

#### 『議会 ICT 化について』

##### (調査目的)

武蔵野市においては、タブレット型端末使用基準を議会運営委員会において決定し、平成30年8月からタブレット端末を導入し、令和3年8月にタブレット端末の更新を行われている。

本市においては、令和3年12月定例会よりタブレット端末を導入した議会運営を行っていることから、武蔵野市の議会運営手法等を調査することにより、議事運営の効率化に生かすものである。

# 東京都 町田市

---

- 1 視察日 令和5年2月8日（水）
- 2 調査事項 『議会 ICT 化について』
- 3 事業概要（説明内容）  
別紙参照

## 《主な質疑》

**Q 1 : 議員が市民等に説明する際の利便性の向上とはどのようなものか。**

A 1 : 議員の方が市民の方と面会されて、説明をされるときに、タブレット端末で資料をお見せしながらお話しできるということ。紙の資料や口頭で説明されていたものをタブレット端末でお見せできるということ。

**Q 2 : 町田市議会端末機使用基準について、タブレット端末並びにパソコンのことを規定されているが、パソコンの貸与も実施されているのか。**

A 2 : 町田市では、タブレット端末導入以前に、試しにパソコンを委員会に持ち込むという取組を行っていたというような経緯がある。当時は、パソコンの持ち込みは可能だが、インターネット接続は禁止としていたが、タブレット端末を導入したタイミングで、クラウドからのアプリを使用するため、その際、パソコンもインターネット通信が可能となった。そのため、使用基準が改正となり、現行の運用となっている。

**Q 3 : 総務省が会議のオンライン開催について、各自治体に通知された中で、町田市ではオンライン開催については、これからという説明であったが、方向性はどのようにお考えか。**

A 3 : 3月定例会で委員会条例と会議規則の改正を見込んでおり、4月よりオンライン委員会が開催できるような形で施行予定。実際、実務的な議論は進んでいないが、感染症の拡大でのオンライン委員会の開催を想定している。現在、災害の部分を含めるかどうか最後の詰めを行っている。

**Q 4 : 本会議もオンライン化とするのか、委員会のみを対象としているのか。また、メリットはどのようなものを想定しているのか。**

A 4 : 今回は、本会議も対象となるという総務省通知前に議論していたため、委員会を対象としている。本会議は、一般質問を対象としていると認識している。今後、コロナが5類に変わったときに、濃厚接触者や無症状の方の取扱いが議論されていくと思うが、濃厚接触者と認定された時に参加でき

ない方、無症状の方が委員会に出席できない状況があったため、それを防ぐことができるのがメリットと考える。

**Q 5 : タブレット端末に職員からのデータもいただけるということだが、市民の方とも情報のやり取りができるのか。それについては、議員のメールアドレスの公表をしているのか。**

A 5 : 市民の方からタブレット端末に資料データは格納できず、執行部のみ可能としている。

**Q 6 : 本会議のオンライン化については一般質問のみを対象としていると理解しているが、委員会や本会議の表決については、第三者の関与等の有無が確認できないことから実施困難という認識でいるが、間違いないか。**

A 6 : 我々も同様の認識でいる。第三者がいないところでのオンラインでの参加を想定している。前提として、オンラインで参加されている方は一定程度、他と隔離された状態で参加していただくことを想定している。

**Q 7 : ホームページにおける議案カルテにおいて、委員会の請願等の継続審査、審議未了についての取扱いはいかがか。**

A 7 : 議案カルテについては、結果が出たものを対象としている。その理由としては、委員会で結果が出たものを掲載するという委員長報告をベースとしているため。

**Q 8 : オンライン会議における病気、事故、介護を対象としているものについて、事実確認はどのようにするのか。また、全員がオンラインでの参加も想定されているのか。**

A 8 : 町田市におけるオンライン会議については、重大な感染症に伴うものを想定している。そこに、災害が入って来ることを想定している。そのため、家族の介護などは、対象としておらず、特にその他の証拠書類を求めるものではない。

**Q 9 : 議会改革の部分の高校生との意見交換について、どのようにして市政への反映を目指しているのか。**

A 9 : 当初は、選挙権が18歳になったということを機に、主権者教育を目的に開始したところ。高校生からの意見の反映をどうするかが長年の課題であり、現在5回目となるが、最近一定の方向が見えてきたのが、意見交換会の中で、高校生から出た意見を議員が一般質問に取り上げて、質問していただく機会が出てきたということがある。意見交換会が終わった際に、実施報告書を作成してホームページに掲載しているが、議長から市長へ手渡しし、実施報告書の高校生からの意見に対して回答をいただくという取組

を開始した。今後、いただいた回答を高校生にフィードバック予定としている。

**【会場風景】**



# 東京都 渋谷区

---

- 1 視察日 令和5年2月9日(木)
- 2 調査事項 『議会 ICT 化について』
- 3 事業概要(説明内容)  
※別添のとおり

## 《主な質疑》

**Q 1 : 平成29年から議会 ICT 検討会を立ち上げ、検討をされているが、ペーパーレスの完全実施が出来なかった理由は。また、検討会の委員は全て議員であるのか。**

A 1 : 検討会の中でも事務局から試行ということで、紙資料も配付するという説明をさせていただいている。順次、紙が不要な議員さんは、手を挙げていただく方向としてしまったことが、要因と思われる。  
検討会のメンバーは、副議長を座長とした各会派から代表者1名、無所属議員方々が構成されている。

**Q 2 : 予算書、決算書のペーパーレスの状況は。**

A 2 : 当初から予算書、決算書は前年度と比較しながら審査を行うことから、紙として配付するという事になっている。

**Q 3 : ペーパーレスが主題となると思うが、タブレット端末の資料へのメモが追いついていかない部分がある。自身はタブレット端末を見ながら、紙にメモを取るというやり方をとっているが、ペーパーレスの進捗状況はいかがか。**

A 3 : ipad上のアプリであるサイドブックスを使用しており、アップルペンシルを使ってメモを取る形式としているが、若い議員さんは比較的活用されている。ペーパーレス化の現在の進捗状況としては、ほとんど進んでいないと考えている。100%紙を無しとしなければ、紙資料配付のみと比較し、データをアップロードする作業も必要となることから、事務局の手間がかかってしまう。そのため、ペーパーレス化の進捗状況としては50%満たないと考えている。

**Q 4 : 表決システムは全ての議案に採用しているのか。八代市の場合は、議案によって活用する動きを行っている。**

A 4 : 基本的には、表決が必要な議案は全て表決システムを利用して採決を行っ

ている。事務局が事前に会派を回り、議案に対する賛否を確認して、議長の次第に掲載していく。

**Q 5 : サイドブックに議案の説明資料のアップロードは、会議前日までと伺ったが、理事者が直接行うのか。八代市の場合は、事務局がアップロードする形をとっている。**

A 5 : 幹事長会、議会運営委員会、全員協議会などの議会の諸会議の資料は、議会事務局の議事担当が処理を行う。本会議、委員会資料については、総務部が議案の提出に合わせてアップロードするようにしている。委員会に関しては、所管部から前日までにデータをアップロードする形式となっている。

**Q 6 : 一般質問等資料のモニター表示は議会運営委員会の許可制とされているが、内容について規約等の明文化はされているのか。**

A 6 : 従前、モニターがない時はパネルを使われ、質問されるということも稀にあったが、議場にモニターが設置されたことで、そこに表示するという取扱いとなった。なお、議会運営委員会の許可制という取扱いは変わっていない。議会運営委員会においては、どの委員がどのような内容を表示するかを代表者が説明する形となっている。一部の内容については、実物をモニターに表示し、確認する形をとっている。

**Q 7 : 本来であれば、採決時に議場外に出ることを棄権とみなすという認識でいるが、電子表決システムにおいて、賛成・反対ボタンを押さない場合は、棄権とみなすのか。**

A 7 : 賛成、反対の意思表示をしない場合は、議長がボタンの押し忘れがないかを確認し、押し忘れがないとの意思表示をされた場合は棄権とみなす。実際の定例会の際に、意思表示をしたくないという議員がおり、議場を退席しようとしたが、表決画面で意思表示をしなければ棄権とみなされるということが分かり、棄権とみなしたという経緯があり、先例集に記載されている。

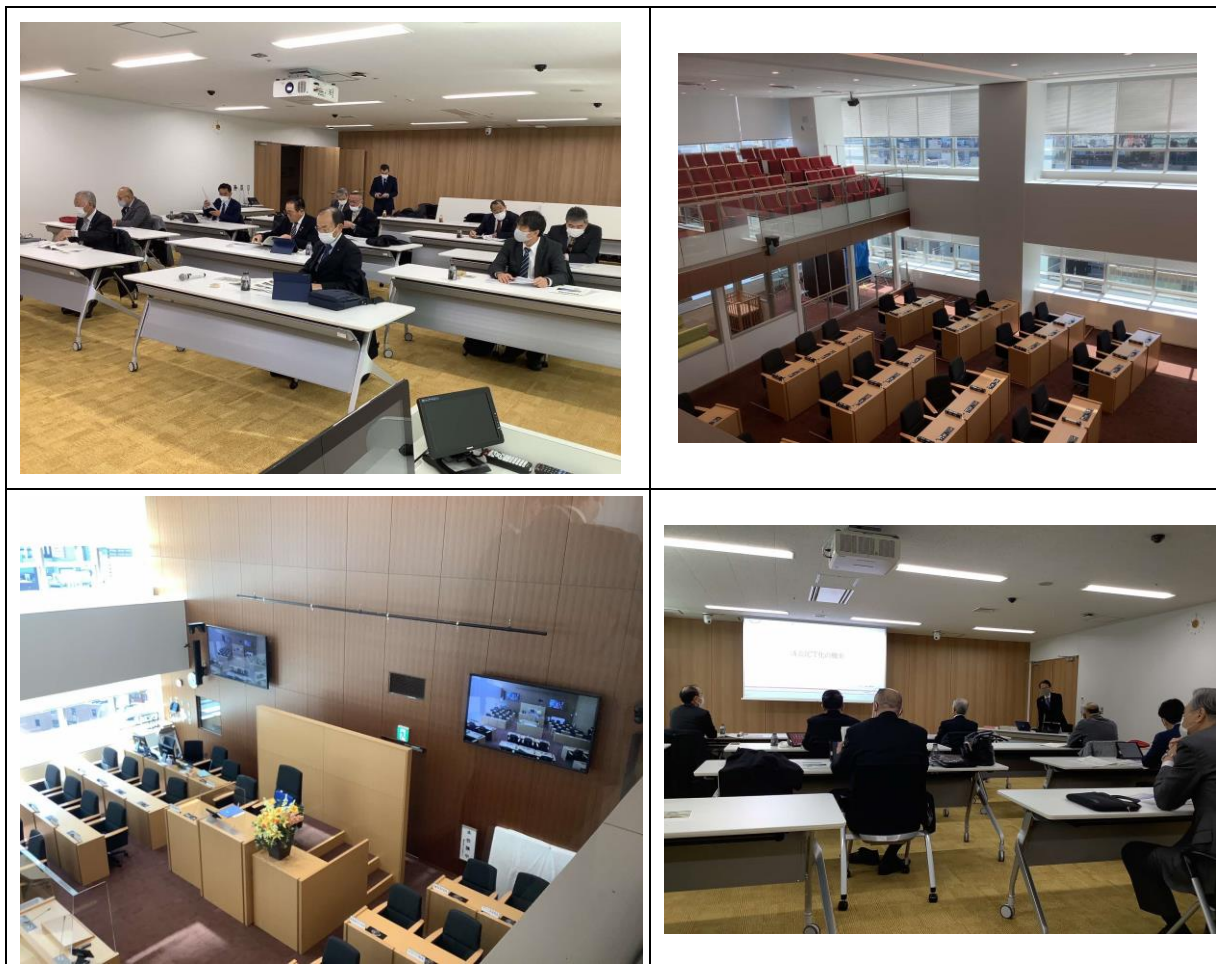
**Q 8 : 自治体によっては、携帯電話等を議場に持ち込みができるところもあるが、渋谷区議会の場合は、パソコンの持ち込みはできるのか。**

A 8 : 議員に関しては、配付したタブレット端末に限り持ち込み可能とされており、パソコンについては持ち込みはできない。ただし、モニターに資料表示をする場合に限り、パソコンの持ち込みが可能となっている。理事者については、パソコンの持ち込みは可能となっている。

**Q 9 : 一般質問時に資料をモニター表示する場合、会議録にも資料を添付するのか。**

**A 9 : 本会議でモニター等に表示した資料は会議録には添付しない。本会議録については正式に提出された議案のみを資料として添付する。**

**【会議風景】**





# 東京都 武蔵野市

---

- 1 視察日 令和5年2月10日（金）
- 2 調査事項 『議会 ICT 化について』
- 3 事業概要（説明内容）  
※別添のとおり

## 《主な質疑》

### Q 1 : 委員会に残時間表示システムを設置している理由について。

A 1 : 委員会室については、予算特別委員会、決算特別委員会において、会派毎に発言時間設定されているため、可動式に残時間表示システムを設置している。

### Q 2 : 議会だよりを全戸配布されているが、配布方法について。

A 2 : 議会だよりについては、武蔵野市報とともにシルバー人材センターに業務委託。市報が月に2回配付されているが、議会だよりは年4回配布する形式とし、本契約の付属として委託していることから、通常より安価である。

### Q 3 : 執行部について、本会議場、委員会室などへのタブレット端末、パソコン等を持ち込み禁止とされているが、その理由について。

A 3 : 議会がタブレット端末を導入する際に、執行部に一緒に進めてはどの持ちかけをしたが、断られた経緯がある。そのため、現在は議会のみがタブレット端末を導入し、持ち込みを許可している。

### Q 4 : 以前、サイドボックスを利用されており、現在、モアノートというアプリを利用されているということで、機能的な差異、利点等があれば御教示いただきたい。

A 4 : 当初、サイドボックスを利用した経緯としては、プロポーザルを実施し、業者を選定したが、応札した企業が1社だけであった。当時は、サイドボックスは使いやすいシステムとして運用していたが、今年度の夏に事業者を変更時にプロポーザルを実施した際には、ほかの企業のアプリも機能的に追いついてきたという印象がある。現状は各社様々な機能を搭載しており、機能的に大きな違いはないと考えている。今回、モアノートを採用した理由の一番大きな要素は、金額であり、他社と比較し倍以上違う点であった。サイドボックスとモアノートの大きな違いは、外出先で違う端末で使う際、モアノートの場合、パソコンでの使用時にアプリをインストール

する必要があり、ログインの手間がかかるということ。また、モアノートの場合は、キーボード入力ができないこともある。インターフェースの違いについては、好みかと思われる。

**Q 5 : 一般質問等の資料表示について、モニター表示をしていない理由は何か。**

A 5 : 本会議場には、現在、傍聴席まで見えるような大型モニターが設置されていない。武蔵野市では、議場が広いこともあり、全体的に見えるようなモニターを設置する場合は、かなり大きなモニターが必要となる。

**Q 6 : 議会だよりの配布をシルバー人材センターに委託している金額は。**

A 6 : 武蔵野市は、非常に狭い地域において人口密集地であるという特殊事情があることから、シルバー人材センターに委託が可能と考えている。議会だよりの全戸配布については、約9万部発行しており、年5回分で280万円程度である。来年度は改選が予定されており、臨時報を含め、年5回分という形である。

**Q 7 : タブレット端末を利用したペーパーレス化の進捗状況はいかがか。**

A 7 : 現状は、正直ペーパーレス化については、あまり進んでいない状況。会議の開催通知は、タブレット端末にデータで通知している。本当にペーパーレス化を図るのであれば、執行部との調整が重要と考える。執行部の資料がデータにならない限り、ペーパーレス化は困難。武蔵野市文書管理規則は紙が基本となっているため、ペーパーで出さざるを得ない。現状は、紙とデータを併用している状況。なお、議案についてはデータ化されているが、事項別明細書などはデータ化されていない。

**Q 8 : 執行部におけるペーパーレス化の考え方はいかがか。**

A 8 : 執行部のほうもペーパーレス化を考えており、文書管理規則の改正も予定している話は聞いており、コロナ禍ということもあり、進んだものと考えている。

**Q 9 : 議会のオンライン化を進めていかれるとのことだが、委員会のオンラインの進捗はいかがか。**

A 9 : オンライン会議については、議会改革における議題となっているが、委員会のオンライン化までは実現していない。背景として、市域が狭いという特殊事情もあるが、コロナで参集できないこともあり、必要性については認識されているが、4月の改選の議員構成次第では議論が進むかもしれない。コロナ禍において、なお、熊本市が1人1台のコンピューター端末を導入されていたことから、委員会視察として公式にオンライン視察を行った。

【会場風景】



<<各委員所見>>

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本幸一〕

- ◆視察日：令和5年2月8日（水）
- ◆視察先：東京都町田市
- ◆調査項目：議会ICT化について

町田市議会のICT化については、本市と比べて早くから取り組まれていて、一歩先を進んでいる感がある。具体的には取り組みの中で注目されるのは、「議案のカルテ」で、それぞれの委員長報告を基に、それぞれの議案の提案から結果まで、その過程をカルテとしておため、検索しやすく又わかりやすく、それは、市民も見る事が出来る取り組みである。又タブレット端末については、執行部の方が早くから導入されており、議会との連携、情報のやり取りが最初から旨く、機能した事も大きな要因と言える。オンライン議会の導入については、委員会のみの対応を考慮しておられるように3月議会で条例改正、6月から導入の予定と言う事で、まずは感染症対策のみを導入され、その後災害対応について考えておられる事であるが、規約についての細部についての検討にかかり苦労されているようである。全体的には、町田市議会では、スマホ、パソコンについても議場持ち込みを許可されているようであるが、本市については、今の状況において、時期尚早

と思われる。議会のICT化については環境の整備  
が最も重要であるとの言葉が、理解出来た。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本幸一〕

- ◆視察日：令和5年2月9日（木）
- ◆視察先：東京都渋谷区
- ◆調査項目：議会ICT化について

渋谷区においては、H31年改選前に要項、運用方法等、検討され  
改選後の令和元年よりタブレット端末の導入が行われていた。ペーパレス  
化、議会内での情報共有のツールとして活用されているが、ペーパレス  
化については、八代市と違って、渋谷区においては、希望者には、従来用  
りの紙資料を配布する二通りの方法でスタートした為、現在もペーパレス  
には50%の状況で、本市のスタート時の方法の正しさが証明された。一般  
質問時の資料のモニター利用については、議会運営委員会での事前  
許可制で内容次第では、事前確認の方法を取られているが、本市  
の議長への事前許可、内容次第では事前確認の方法でも  
良いと思われる。タブレット端末については、使用規程が  
本市より、しほりが厳しいと思われる。特に議会内での使用で  
議場外への持ち出しは、視察以外は持ち出し禁止であり、本市  
の方が、活用しやすい環境であると思われる。議場のICT化  
については、H31年新庁舎完成と同時に本市と同じように  
電子表決システム、議場へのモニター設置等同じような整備

が工れている。電子表決システムについては、提案された  
議案関係は、ほぼ電子表決システムを活用されているが、  
本市においても、もつとこのシステムを活用して良いのではないと思わ  
れる。初案には、このシステムを導入している、他議会の規則等  
を参考にしてから、細部にわたって活用規則を整備する必要  
があると思われる。



## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本章一〕

◆視察日：令和5年2月10日（金）

◆視察先：東京都武蔵野市

◆調査項目：議会ICT化について

武蔵野市のタブレット端末の目的は、いつでもどこでも情報を得る、議会活動の充実、議会及び執行部からの情報伝達の迅速化、そのほかパーパス等の議会運営の効率化を目的に進められているが、本市と違って執行部と議会とのICT化の取り組み方に大きな違いがあるのが向題と語る。執行部の議案が紙ベースであると共に、タブレット端末の持ち込みが執行部は本会議場及び委員会への持ち込みが禁止されている事は、議会のICT化を進める上で大きな障害と思われる。しかし他の活用を見ると、議事運営、議員連絡体制はうまく機能していると言え、中でも、本会議場については、オンライン会議が行われていて、コロナ禍での視察として、熊本市議会とのオンライン視察も行われたり、コロナ感染症や災害対応時の安否確認や会議を行う際の定期的な練習も行われていて、本市にとっても参考とみる事例と思われる。武蔵野市議会もデジタルに関して議員内の習熟度の違いがあるが、執行部とのDX化、ICT化

が一体化したならば、スピード感のあるICT化が連  
下行人と思われる。

## 議会運営委員会 管外行政視察所見

議員名【 増田 一喜 】

- ◆ 視 察 日：令和5年2月8日（水）
- ◆ 視 察 先：東京都町田市
- ◆ 調 査 項 目：議会ICT化について

### 1 議会ICT化の取組経過について

町田市議会におけるタブレット端末の導入経緯は、①ペーパーレス化 ②職員の労務費の削減 ③情報の速達性 ④情報の共有化を目的として、2016年度から導入することになった。執行部は2014年度からiPadを100台試行していたため、会議システムの導入等について執行部と調整しながら、検討・導入した。そして、行政が既にモバイル端末のレンタル、管理を行っており、引き続き継続する予定になっていた。そのためモバイル端末の使用に支障が生じないように議会事務局単独ではなく、行政と同じ業者からモバイル端末をレンタルし、同じ管理システムを導入する必要があったため、メーカーはソフトバンク株式会社、機種はiPad Air 2（2016年度～2019年度）をレンタル導入した。

本会議場には、電子評決システムを導入し、装置を設置している。

### 2 議会の見える化に対する取組

平成28年4月30日発行分から、町田市議会だより（議会広報誌）のTAMA e books（たまイーブックス）掲載を開始している。TAMA e booksは、インターネット上で多摩地域の電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトで、市議会側も無料で掲載することができ。

その他、平成28年9月27日から、町田市議会だより（議会広報誌）の「マチイロ」（スマートフォン・タブレット用アプリ）掲載を開始。

平成29年3月1日から、町田市議会Twitterを開始。

平成29年3月20日から、議員名簿を町田市オープンデータカタログに公開するなどしている。

### 3 本会議における資料の表示は、ソフトにカレンダー機能があるため、そのカレンダーに日程を記し、その日をタップするとその日の議事内容が閲覧できるようになっている。但し、一般質問日には、日程・通告書は議員全員閲覧できるが、資料については提出があった議員のみが閲覧できるようになっている。

### 4 タブレット端末の活用方法について、議員及び議会事務局は、双方の間で各種通知、届出等を会議用システムで行うことができる。ただし、文書によることが必要な場合は、文書で通知又は届出を行わなければならない。

会議以外の使用範囲は、議員活動において使用する場合、市民への啓発活動における資料の閲覧、行政視察等における資料の閲覧ができる。

情報収集における使用として、市ホームページからの情報閲覧、検索サイトからの情報閲覧ができる。

情報伝達における使用としては、議員相互及び市との情報伝達、災害時等の緊急情報伝達、その他議長が認めるものに使用ができるとしている。

- 5 タブレット端末導入後の議会運営上の課題については、予算書・決算書、議案書等、会議システムにアップロードしているが、タブレット端末の使い方にまだ慣れていないためか、毎定例会前に各会派に8～9割程度紙媒体を配布している状況である。また、会議システムについて執行部と共用で、容量が現在は20GBであるが、使用量が増加し何年間データを保存するか、今後検討する必要がある。

また、インターネットログの取り扱いについて、メモ機能がほとんど使用できない点や改選時のタブレット端末の回収方法について検討する必要がある。

その他、色々と研修を受けたが、八代市におけるタブレット端末の取り扱いや使用方法等と比べると、町田市の方が少し厳しいようである。

本市では、会議に必要な資料はもちろんのことであるが、有志で設立している各議員連盟と議会事務局との連絡、各議員連盟とその所属議員間の連絡、議員活動に必要な事柄の検索、必要なアプリ（議長に申し出て許可を受けもの）をインストールし、使用できる。大変便利ではある。

そして、メモ機能もあるが残念ながらこの機能は使いこなせないでいる。簡単に使いこなしている同僚議員を見ると羨ましい限りである。

# 議会運営委員会 管外行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

- ◆ 視 察 日：令和5年2月9日（木）
- ◆ 視 察 先：東京都渋谷区
- ◆ 調 査 項 目：議会ICT化について

## 1 議会ICT化の取組経過について

渋谷区議会におけるタブレット端末の導入経緯及び内容

全国の市・区議会を見ても半数以上の議会でICT化が進んでおり、渋谷区役所の新庁舎建設に伴い、議会のICT環境の整備を行うとして、議長の諮問機関であり、副議長を座長とする議会ICT推進検討会を平成29年9月から平成31年3月までの間に5回開催し検討を重ね、

- ① 全議員にタブレットを貸与して会議での資料のペーパーレス化を目指す。
- ② 令和元年第4回定例会より試行段階に入る。
- ③ 議会内での情報共有ツールとしても活用する。

を目的として、ペーパーレス化試行導入の開始時期、「渋谷区議会情報端末管理運用要綱」の制定、運用ルールの作成、当初導入するアプリケーション、通信障害に備えた無線LAN回線の敷設について等の結論を得て、平成31年3月19日に議会ICT推進検討会から議長に最終報告をした。

そして、令和5年4月（時期改選期）までのレンタルとしてタブレット端末を全議員に貸与した。

当初導入のソフトウェアは、資料閲覧用ビュウワソフトの東京インタープレイ社製「Sidebooksクラウド本棚」、もう一つはグループウェアソフトのマイクロソフト社製「Microsoft Office 365」を導入した。

それから、モニターを本会議場に3台、各委員会室に一台ずつ、会議室に1台、大型スクリーンを大会議室に1台それぞれ設置した。併せて、ワイヤレスプレゼンテーションシステムClickshare（クリックシェア）を本会議場、各委員会室、会議室、大会議室にそれぞれ配備した。

また、各議員の議席上に表決ボタンを設置して、電子表決システムにより、これまで起立採決であった賛否について、ボタンを押すことにより意思表示が可能になった。（表決の結果はモニターに氏名入り議席図として映し出される）

平常時は、議員の資料閲覧はLTE回線によるが、回線障害時に備えた冗長化のため、無線LANを敷設して会議の進行を妨げないようにしている。（アクセスポイントの設置場所は、議場、委員会室（4）、会議室、大会議室の計7室）

## 2 議会の見える化に対する取組

渋谷区議会HPで、会議開催予定や議決結果等、常に情報を発信。令和4年第1回定例会より、LINEにより定例会開催情報を発信している。

## 3 本会議における資料の表示

事前に会議資料を電子化してクラウド上にアップロードしておき、各議員は会議中にクラウド上の電子化資料を閲覧しながら議員、理事者ともに電子化資料により会議を行う。

また、当初より、一般質問の際に議場の大型モニターに資料を映して発言することを、議会運営委員会での事前許可制によって実施している。

#### 4 タブレット端末の活用方法

- 議員連絡体制・・Microsoft Office 365の導入により、閉ざされた環境でSharepointで構築された「Shibukugi Portal」サイトで、掲示板・会議及び行事予定・情報ファイルの共有が可能。
  - ・Outlookのメール機能で連絡体制の確立を図っている。
  - Teamsのチャットでリアルタイムに情報交換ができ、Teams会議でオンライン会議、通話も可能である。
- 議事運営手法・・議案や委員会資料等、会議で使用するペーパー類を電子化、SideBooksにより議員・執行部で共有している。
  - ・議員は貸与タブレットを、執行部は区から配布されるノートPCを議場・委員会室等に持ち込みSideBooksで同じ資料を見ながら会議を新越している。
  - ・資料は事前にSideBooksにアップロードされるため、議員はあらかじめ会議の準備ができるようにしている。
- 災害時等の活用・・貸与タブレットは議会活動に限定して使用する目的から、原則として庁外への持ち出しは禁止している(政務活動費との明確な切り分けをしている。)ので、災害時等の活用としては、議員各自所有のPCやスマートフォンで、Microsoft Office 365を利用して連絡・情報共有をしている。
- 執行部との連携・・SideBooksでの資料共有以外は特にない。
- 議員活動への使用範囲について・・タブレットへのインストールアプリは事務局で管理し、議会活動で必要最低限のもののみ導入している。  
議員が勝手にインストールすることはできない。

#### 5 タブレット端末導入後の議会運営上の課題等について

会議での資料のペーパーレス化を目指しているが、未だにペーパーレス化が実現できない。そして、グループウェアソフト利用者の低迷がある。

以上のように色々と研修を受けた。

渋谷区議会の課題にもあるように、本市でも議会のペーパーレス化がなかなか難しい状況がある。タブレット端末の使用にあたり、上手に使いこなせるには、その機能や使い方を十分に理解することが必要である。高齢でもあり、このような機器に不慣れな点もその一因だと思う。近年は、小・中学校に導入して使い方などを教えているので、遠からずともペーパーレス化がくると思います。

## 運営委員会 管外行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

- ◆ 視 察 日：令和5年2月10日（金）
- ◆ 視 察 先：東京都武蔵野市
- ◆ 調 査 項 目：議会ICT化について

### 1 議会ICT化の取組経過及び内容について

武蔵野市議会におけるタブレット端末の導入の目的は、

- ① 議会活動の充実（議会においても自宅においても利活用できる）
  - ② 情報伝達の迅速化を図る。
  - ③ 議会運営の効率化を図る。（会議資料等をデータ化し、ペーパーレス化する）
- 議場等における設備のICT化については、本会議場に
- ① インターネット中継機器としてカメラ3台を設置している。
  - ② 残時間表示システムを大2台、小型を2台据え付けている。（これは、一般質問等において時間制限がある為である。）

委員会室には、

- ① インターネット中継機器としてカメラ2台を設置している。
- ② 可動式の残時間表示システムを備え付けている。（予算委員会等は残時間の表示が必要な為）

### 2 議会の見える化に対する取組として議会情報の発信を行っている。

- ① 武蔵野市議会だより
  - ・ 定例会毎に年間4回発行している。
  - ・ 市内全戸配布している。
- ② インターネット中継（令和2年6月より開始）
  - ・ 本会議の状況
  - ・ 常任委員会及び特別委員会の会議状況
- ③ 武蔵野市の公式LINEを発信している。（友達追加した場合に視聴可能となる）

### 3 本会議における資料の表示について

- ・ 会議システムにおいて議員は資料の閲覧が可能となる。
- ・ 傍聴者に対しては、本会議場のディスプレイ等に映すといった対応は行っていない。

### 4 タブレット端末の活用方法として

議員連絡体制について

- ① ペーパーレス化のため、本会議開会通知、再開会通知及び委員会開会通知等を会議システムに掲載することで連絡している。
- ② 新型コロナウイルス感染症の情報提供は、新型コロナウイルス感染症対策本

部からの陽性者人数の公表情報を掲載している。

議事運営手法について

① 本会議資料を会議システムに掲載している。内容は下記のとおりである。

- ・会期日程、議事日程
- ・一般質問順序表
- ・請願及び陳情文書表
- ・議案

② 電子採決システムについては設置しているものの、現在は未活用の状況。

災害時等の活用について

① 災害対策本部の状況、議員の安否状況及び議会の対応等、災害時の情報共有に活用している。

② 災害時の代表者会議及び全員協議会に参集が困難な場合は、オンライン会議に活用している。

執行部との連携について

① 執行部については、本会議場及び委員会室へのPCやタブレット端末等の持ち込み禁止。(当時、執行部はタブレット端末を持っていない状況であった)

② 今後については、市の文書管理規則の改定、PCやタブレット端末の持ち込みに向けた協議が必要である。

議員活動への使用範囲(アプリ等も含めて)は次のとおりである。

- ・執行部作成の各種行政資料の閲覧
- ・市ホームページ等からの情報閲覧
- ・検索サイトからの情報閲覧
- ・行政視察等における資料閲覧
- ・議員相互、事務局及び市との情報伝達
- ・災害時等の緊急情報伝達
- ・オンライン視察

5 タブレット端末導入後の議会運営上の課題については、

未だに紙資料とデータ資料が混在しており、ペーパーレス化が実現できない状況にある。

また、過去のデータの保持期間は何年間にするのか、個別のメモデータの取り扱いはどのようにするのが課題となっている

その他研修を受けたが、本市では、会議に必要な資料閲覧できるのははもちろんのことであるが、有志で設立している各議員連盟と議会事務局との連絡、各議員連盟とその所属議員間の連絡、議員活動に必要な事柄の検索、必要なアプリ(議長に申し出て許可を受けもの)をインストールして使用できる。大変便利な機器で色々な機能があるものの残念ながら上手く使いこなせないでいる。簡単に使いこなしている同僚議員、事務局職員を見ると羨ましい限りである。



## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 上村 哲三 】

◆視察日：令和5年2月8日（水）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：議会ICT化について

町田市では、議会として、A0-110-Vス化・取員の労務  
置の削減・情報迅速性・情報の共有化を  
目的として、2016年よりタブレット導入となる。

執行部は2014年度からiPadを100台試行  
していた為、会議システムの導入等について執行  
部と調整し導入した。

導入後の効果については、定額効果（印刷費用）  
・定率効果（議員への資料提供速度の向上、発  
時の連絡ツールとしての活用等）

・波及効果（法制課による例規集が不要、  
議員への各課資料について、電子対応が可能  
となる。資料差し替時の取員の稼働が減  
る。）

費用としては、年間的に476万円程度の減  
額となっている。

課題については、会議システムの増加による容量不足による対応、インターネットログの取り扱い、メモ機能の使用不具合等がある。

×、議会ホールの設置は平成13年12月1日～  
インターネットによる議会中継は平成15年12月定例会～  
常任、特別委員会インターネット中継は、新庁舎より平成  
24年9月定例会～ である

本市では、タブレット導入（令和4年度）と比べれば  
岡田市は大変先行している。しかし新庁舎  
建設等の内題、災害害もあり、遅れは仕方  
ない。現行、種々の問題、課題に積極  
的に取り組む、目標をしっかりと定め、単に  
ICT、DXに取り組むことでは様々な新たな  
目標を描きし進んで行ければ、最大  
効果を得られると思う。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 上村 哲三 】

◆視察日：令和5年2月9日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：議会ICT化について

渋谷区議会では、会議中のAO-110-レス化、議会内での情報共有ツールでの活用を目的に、ICT化を推進。試行開始は令和元年である。

タブレット端末の導入経緯は、平成29年9月～平成31年3月までICT推進検討会を計15回開催し結論を得た。

新庁舎建設に伴う議会ICT環境の整備は本会議場及び各委員会室、会議室へモニター・スクリーンを設置。

本会議場に電子表決システムを配備等である。議会情報の発信については渋谷区議会HPで、会議開催予定や議決結果等常に最新情報を発信。令和4年より1回定例会よりLINEにより定例会開催情報を発信している。

今後の課題としては、会議でのA0-110-レス化が実現  
できない。タブレットソフト利用者の促進等、  
議員のスマホソフトが求められている。

又、当区では、タブレット端末の持ち出しを禁止  
している為（政務法動着との明確な切り分け）  
執行部との連携は資料共有のみである。

本市では執行部はPC、議会はタブレットである。  
今後の、一貫性を計る必要があるのでは（OIC-ボ  
、A0-110-レス化を推進）取組は、A0-110-資料を  
配布し、議会対応をしている現実を是化させたにか  
よ、事務時間の軽減に繋がる。

本市議会のFBは越えている。評価できる。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 上村 哲三 】

◆視察日：令和5年2月10日（金）

◆視察先：東京都武蔵野市

◆調査項目：議会ICT化について

武蔵野市議会ICT化の取組については、議会活動の充実、情報の迅速化、議会運営の効率化を目的とし議会211はタブレット端末導入（平成30年8月～）

議場等211は、本会議場（17-ネット中継機器カメラ3台、残時間表示システム）審査会室には、（17-ネット中継機器カメラ2台、残時間表示システム）あり。

本会議、常任委員会、特別委員会については令和2年6月よりインターネット中継開始。

タブレット端末の活用方法としては、本会議、B/C審査会等へのA0-A10-レス化、新型コロナウイルス等への情報提供、本会議に関する資料のUP、電子採決システムについては現在未活用が災害時の情報共有や「オンライン会議」に活用してある。

執行部との連携については、執行部は、本会議場や審査会室へのPC、タブレット持込は禁止であり

今後、市の文書管理規則の改定等が必要と認識  
されていく。

上記の様に、武蔵野市では、執行部と議会  
の連携が重要であると思える。

これにより、紙資料とデジタル資料の混在の  
解消にもなり、ペーパーレス化も推進されて  
いくだろう。

本市議会に無い物としては、タブレット端末を  
活用したオンライン会議がある。しかし、本市  
でも今後、検討(必要に応じて)の要ありと  
思える。

## 議会運営委員会 行政視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

視察日：令和5年2月8日（水）

視察先：東京都町田市

調査項目：議会ICT化について

人口43万人であり、八王子市に次ぐベッドタウンで、子育て支援に力を入れておられ、情報公開No. 1の町田市を視察した。

冒頭の歓迎の挨拶では、過去にも町田市を数回視察していただいている事に触れられた。素直に受け止めてよいものか疑問に思う発言であった。

議会事務局と議員との連絡にタブレットを活用されていること。

タブレットに限らず、議場に端末を持ち込んで良いこと。

災害時にタブレットを活用して安否確認を行われるようになっていること。

課題として、通信環境の確保をあげられ、携帯網とWi-Fiのダブルで通信環境を整えておられること。

早速ではあるが、オンラインでの委員会出席可能へ改定を進められており、その主旨としては、濃厚接触者との接触を防ぐことをあげられる一方で、映像に映らない範囲に第三者が居て、表決への影響がないことの確認をどうするか課題であることが確認できた。

自らの市議会運営は、自分たちで協議しながら、作り上げていくことにあると思った。

視察日：令和5年2月9日（木）

視察先：東京都渋谷区

調査項目：議会ICT化について

渋谷区のICT化の推進にあたっては、資料のペーパーレス化を目指すと言われていた。その事に関連して、ペーパーレス化の進捗を伺うと、議会事務局的に言うと、「0」にならないとダメ！進んでいないと言う判断になる。効率化の視点では「0」！との手厳しい答弁に驚きを感じた。

渋谷区の資料提供のやり方は本市と違いがある。本市は、執行部側の資料は議会事務局がタブレットにアップしているが、渋谷区は、執行部側が議会側に直接送信するやり方である。議会と執行部側で運用の取り決めがされており、資料は前日迄にアップロードすることを確認されていた。

議会事務局の作業量の効率化、情報の公平な提供という点では参考となった。

また、電子表決システムの運用は全議案で行われていることも知ることができ

た。

せっかく導入したシステムである。宝の持ち腐れにならないように利用していくべきと思う。

視察日：令和5年2月10日（金）

視察先：東京都武蔵野市

調査項目：議会ICT化について

武蔵野市におかれては、将来的にペーパーレス化を目指すとされた。

執行部との連携について、執行部は本会議場、委員会室へのPCやタブレット等の持ち込みが禁止とされていた。

背景に、議会に導入する5年前、執行部側に打診した時に断られた経緯がある事を明かしていただいた。現在は、執行部内では利用中との事。

現状として、紙ベースが原本となっているため、市の文書管理規則の改定やPCやタブレット等の持ち込みに向けた協議が必要という事で、本市の方が先行している状況にあると思った。

議会は市民のためにあるものと認識する。市民（議員）の手で運用し易く分かり易い議会運営を話し合いの下、作り上げていくことの必要性を感じた。



## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視察日：令和5年2月8日（水）
- ◆視察先：東京都町田市
- ◆調査項目：議会ICT化について

町田市議会におけるICT化の取組経過として、平成26年度より、執行部サイドでは、既にタブレット端末を導入していたことを踏まえ、議会としても、議会運営委員会で構成される「情報システム活用検討小委員会」を設置し、平成27年より、視察や事業者のデモを含め、約10回の検討を重ねた結果、ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、平成28年から議員にタブレットを配布し本格的運用を開始している。

議会が利用するタブレット端末の現行契約は、タブレット端末は「ipad 7」を議員用に36台、事務局用5台の計41台を公費にて導入しており、端末内の会議システムは、他社との比較をした結果、wordやExcelが利用できる点などを考慮し、moreNOTE（モアノート）を利用している。議場におけるICT化としては、平成15年度からインターネット中継を開始しており、中継画面に議案のPDFファイルを表示し審議内容や議案の資料と関連付けての確認が可能である。

町田市議会改革（活性化）の取組として、先進的な様々な事業展開をされているが、官民による情報共有の強化として、いち早く市民に議会の「審議・審査内容」を報告するため、ホームページ上に「議会のカルテ」を掲載している。内容としては、委員会の提出議案、議員

による提出議案、市長提出議案の番号等から委員会審査の「質疑・応答」や討論内容をはじめ、委員会審査結果、議決結果、議案の内容について詳細に分かるように工夫している。また、「市議会定例会・委員会」等の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的とし、「市議会を開きます」という内容のポスターを、市内の民間路線バス（約170台）との企業連携のもと、無料で掲出しており、紙媒体での情報発信も徹底している。さらに、若者との情報共有の強化として、市議会に対する若者の関心が減少傾向にあることに加え、選挙権が18歳以上となったことを機に、議会の関心度の向上や身近に感じる議員活動として、高校生と町田市議会議員の意見交換を平成29年の第1回目の開催（議会運営委員会に関連団体より要望を受け担当を議会広報委員会に決定）から5回に渡り、定期的かつ大々的に開催され高校生ならではの視点から意見交換が活発に議論されている。

本市においても、議会におけるICT化の取組は、他自治体と比較しても先進的であるが、旧来より利用しているHPの閲覧に関しては、もう少し見やすくする工夫が必要に思う。また、議会と行政の一体化を図り、市政発展を成し遂げるためには、若者の「夢」が絶対に必要不可欠であり、高校生や大学生の意見を尊重し若者活躍社会の実現に向け、議会として何をすべきが議論すべき課題であると思う。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視察日：令和5年2月9日（木）
- ◆視察先：東京都渋谷区
- ◆調査項目：議会ICT化について

渋谷区議会におけるICT化の取組経過として、平成29年9月より、正副議長を中心とした「議会ICT推進検討会」を設立し、計15回の会議で検討を重ねた結果、資料のペーパーレス化や議場内での情報ツール活用を目的として、令和元年第4回定例会よりタブレット端末の導入が開始されている。

議員が利用するタブレット端末の現行契約は、12.9インチiPad proを令和5年4月までのレンタルとしており、原則として、庁外への持ち出しは禁止。端末へのアプリ導入に関しては、議会事務局管理のもと議員活動に必要最低限のもののみとなっている。端末内の会議システムは、本市と同様の「SideBooks」を利用している。他にも「Microsoft office365」を導入しており、議員一人一人にアカウントを付与する事により、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンでも「Word・Excel」を利用した作業の効率化や「team・Outlook」を利用した情報共有に対して、いつでもどこでも様々な作業の対応が可能であった。

議場等における設備のICT化として、本会議場による一般質問中において、タブレットやパソコンを利用して写真や動画をモニターに投影しながらの発言が認められているため、映像や資料表示を効果的に行うために、モニターを本会議場に3台（正面に2台、側面に

1台)、各委員会室に1台(計4台)、会議室に1台、大型スクリーンを各大会議室に設置。さらに、ワイヤレスプレゼンテーションシステムである「checkshare」を各室内に配備しており、円滑な質問資料の投影が可能となっているため、傍聴者に対しても視覚的に見やすい情報提供の空間であった。

今後の課題と改善策としては、本会議場や委員会での紙資料を必要とする議員も未だ多く完全ペーパーレス化ができない課題の改善策として、個人レクチャーによる端末操作のスキル向上や改選後のタイミングによる完全ペーパーレス化の実施であった。また、利便性の高い「Microsoft office365」の利用者が数名程度ということであり、ソフトウェアの有効活用ができていない課題の改善策として、操作方法や利便性の周知を図り、より多くの利用を促進していくようであった。

本市としては、本会議場や委員会における資料に対して、紙資料と電子資料の明確な棲み分けにより、より良いペーパーレス化が実施されていると思う。また、議会の情報共有ツールとして、「LINEWORKS」を導入し、上手に活用しながら議会事務局や議員間による情報共有の効率化にも成功しており、ICT化の効果を発揮している。アプリ導入に関しても、柔軟な対応であるが、「Microsoft office365」に関しては、議会事務局のもと導入を進めるのか、或いは、政務調査費により導入を検討するのか、全議員との協議をしてもいいように思う。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆視察日：令和5年2月10日（金）
- ◆視察先：東京都武蔵野市
- ◆調査項目：議会ICT化について

武蔵野市議会における ICT 化の取組経過として、議員活動の充実や情報伝達の迅速化、タブレット端末での「審議・審査」を行う等、議会運営の効率化を目的として、平成30年第3回定例会から、本会議場や委員会室等において、議員及び議会事務局職員によるタブレット端末の使用が開始されている。

議員が利用するタブレット端末の現行契約は、iPad pro 第5世代を令和3年8月から令和6年7月末までとしており、庁外への持ち出しは可能。端末内の会議システムは、moreNOTE（モアノート）を利用している。以前は、八代市と同様の「SideBooks」を利用していたが、契約変更となった理由としては、インターフェイスや利用方法は、利用者の好みにもよるが「SideBooks」に優位性があるものの、予算面で比較すると「moreNOTE」は、コスト削減効果が可能である。

議場等における設備の ICT 化として、本議場にインターネット中継機器（カメラ3台）、残時間表示システムを設置しており、委員会室にも同等の整備がなされていた。

議会の情報発信としては、紙媒体として「武蔵野市議だより」を市内全戸に年間4回（毎定例会）の配布、電子媒体として令和2年6月より、本会議や「常任・特別」委員会のインターネット中継を開始、

また、公式ラインを活用して情報発信の強化を図っている。

特色のある ICT 化の取組としては、災害時における代表者会議や全員協議会に参集が困難な場合は、オンライン会議による参加を容認しており、災害時の会議や情報共有に柔軟な対応をしている。

今後の課題としては、現在の執行部における本会議場や各委員会室への PC やタブレット等の持込禁止に対して、協議を進めるとともに、市の文書管理規則を改定する等、議員と執行部の連携体制の構築や ICT 化の利用価値を行政サイドとともに高める必要がある。

本市においても、甚大な被害をもたらした、熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨災害、また、コロナウイルス感染症等の経験を踏まえ、このような大規模災害時による緊急かつ重要な会議において、参集が困難な場合は、オンラインによる会議の参加を可能にする等、緊急的な議会運営の在り方を検討してもいいように思う。

# 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 田方 芳信 】

◆視察日：令和5年2月8日（水）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：議会ICT化について

議会としては平成28年6月にタブレットを配付、9月議会を試行、12月議会を事務局の方向で決定する。また議員及び職員の本会議、委員会室のタブレットの導入については、9月議会のタブレット導入の試行時に外部との接続を行うことについて試行した。

議員へ緊急連絡事項が発生した際の資料提供速度の向上。

災害時の連絡ツールとしての活用。議員が市民等に説明する際の利便性の向上。

委員会、会議視察時の資料格納等における利便性の向上。

法制課における議員配付用の例規集が不要となる。

議員デスクに入れている各課資料について電子対応が可能となる。

資料差し替時の職員の稼働が減る。会議システムについて。

執行部と共用の容量が11GB（→執行部側にリモート会議等が増加

したことに伴い使用量が増加し、現在は20GB）のため、何年間データ

保存するか今後検討する必要がある。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 田方 芳信 】

◆視察日：令和5年2月9日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：議会ICT化について

事前に会議資料を電子化しクラウド上にアップロード

各議員は会議中にクラウド上の電子化資料を閲覧

議員・理事者とも電子化資料により会議を行う。

本会議や委員会における紙資料を配付しない議員の割合は、5割に

満たず完全ペーパーレス化には程遠い

個別レクチャー等によりタブレット操作のスキル向上を図る

改選後の議会構成下では完全ペーパーレス化を実施

閉じた環境での情報共有ツール（例 Office365）の利用者が数名程度

であり、ソフトウェアの有効活用ができていない

Sharepoint、Teams、Outlookの操作や利便性を周知し、より多くの

利用を促進

電子表決システムにより、これまで起立採決であった賛否について、議席上

の表決ボタン押下により意見表示が可能に

表決の結果はモニターに氏名入り議席図と反映し出される



# 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【田方 芳信】

◆視察日：令和5年2月10日（金）

◆視察先：東京都武蔵野市

◆調査項目：議会ICT化について

平成30年8月から全議員にタブレット端末を貸与し、議会や会議（本会議、委員会等）中や議員活動の中で、議会や会議資料の閲覧や資料検索による情報収集等に活用している

本会議において、議員は会議システムにおいて資料の閲覧が可能

傍聴者に対しては本会議場のディスプレイ等に映写した対応は行っていない。

本会議及び委員会の開会通知等のバーバー化

災害対策本部の状況、議員の安全状況及び議会の対応等

災害時の代表者会議及び全員協議会に参集が困難な場合は

オンライン会議が予定。

紙資料とデータ資料の混在。過去データの保持期間、個別メモデータの取扱い等、タブレット端末導入後の議会運営上の課題も残る。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 谷口 徹 】

- ◆視察日：令和5年2月8日(水)
- ◆視察先：東京都町田市
- ◆調査項目：議会ICT化について

岩瀬副議長の歓迎のあいさつの中に、本市からの視察の受入れは、H28年2月、H30年2月に続いて3回目だと話があり、併せて早稲田大学のマニフェスト研究所発表の「議会改革度調査 2021 総合ランキング」において全国第6位（都では首位）との紹介もあった。同市議会は全国の行政視察の標的となっていることが窺えた。

議会ICT化の流れとしては、H15年12月定例会から「インターネットによる議会中継」を開始。現庁舎となったH22年8月から順次、常任委員会や特別委員会のネット中継も開始したとのこと。また「電子表決」についても同年12月から導入している。

タブレット導入はH28年9月に試行し、12月議会から本格導入を実施した。費用対効果としては、支出額＝約400万円に対し、削減額＝476円と、導入初年度から黒字となったということである。そのほか、定性効果として、①資料提供速度の向上、②災害時の連絡ツール、③市民への資料提示、④大容量データの運搬、などがあり、それぞれ波及効果を発揮している。

オンライン会議の開催については、本年3月の議会運営委員会の議題とし、6月から開催できるように準備を進めている。災害時もだが、新型コロナウイルス感染症の取扱い変更になることに合わせて、濃厚接触者や無症状者が会議に参加できる環境の創出を図りたいとのことであった。

本市議会においてもタブレット導入によりペーパーレス化が促進された。議会改革度の全国ランキングはいかほどか知りたいところである。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 谷口 徹 】

- ◆視察日：令和5年2月9日(木)
- ◆視察先：東京都渋谷区
- ◆調査項目：議会ICT化について

渋谷区議会のICT化は、令和元年第4回定例会（12月議会？）から試行段階に入った。全議員へのタブレット貸与により資料のペーパーレス化を目指し、議会内で情報共有ツールとして活用することとした。

この事業推進にあたりH29年9月に「議会ICT化推進検討会」を立ち上げ、その後 ①ペーパーレス化の開始時期、②情報端末の管理運用要綱、③アプリの選定、④冗長化、などを、平成31年3月まで計15回にわたって検討を重ね、「一定」の結論を導き出したとのこと。

H31年1月に供用開始の新庁舎には、議会ICT環境の整備として、①モニターやスクリーン、②ワイヤレスプレゼンテーションシステム、③電子表決システム、などの設置や配備を実施している。一般質問の発言に際し大型スクリーンへの資料投影は、当初から議会運営委員会の事前許可制により実施しているとのこと。

議会の情報発信としては、①HPによる発信（会議予定、議決結果などを常時更新）、②LINEによる発信（定例会の開催）、の2つの方法で実施。

議員の連絡体制は『マイクロソフト オフィス 365』の「シェアポイント」により共有。連絡体制はメール機能で確立。「チーム」では、チャット、オンライン会議、通話も可能としている（※職員間の情報交換や連絡はチャットが主。固定電話を削減した）

ICT化は進んだが、主目的だったペーパーレス化の完全移行できず。その「時期」を明確化しなかったことが悔やまれるとの説明であった。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 谷口 徹 】

- ◆視察日：令和5年2月10日(金)
- ◆視察先：東京都武蔵野市
- ◆調査項目：議会ICT化について

土屋美恵子議長、川名副議長が最後まで同席。川名副議長から、土屋議長（S20年生）をはじめ全議員がタブレットに順応している（はず）、ど自負の話しあり。

タブレット導入の目的は、議会活動の充実、情報伝達の迅速化、議会運営の効率化、の3つ。導入はH30年8月。使用基準を作成し、iPad pro 第2世代をR3年7月まで契約。現行の契約は、同第5世代で、R6年7月まで。

議場等のICT化は、①本会議場（ネット中継用カメラ3台、残時間表示システム（固定））、②委員会室（同カメラ2台、残時間表示S（可動））など。

議会情報の発信は、①市議会だより、②ネット中継、③LINE。

議員連絡体制は、①会議システムにて開会等通知、②感染症関連の情報提供（メールにて）。

議会運営については、①会議システムに本会議資料は掲載、②電子採決システムは未活用、とのこと。

ペーパーレス化については、議会はタブレットの導入によりほぼ実現しているが、執行部は議場へのPC持込を禁じており、今後は文書管理規則の改正や、執行部との協議を要する、との説明。

委員会室の残時間表示システムは、決算や予算の審議の際に「会派ごとの発言時間」を制限しているため必要で、市議会だよりの全戸配布はシルバー人材センターへ委託。執行部のPC等未使用は、5年前の協議で執行部側が忌避したとのことであった。

# 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【古嶋津義】

◆視察日：令和5年2月8日（水）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：議会ICT化について

## 1. 議会ICT化の取組経過

### ○タブレット端末導入経緯及び内容

ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的に、平成27年情報システム活用検討小委員においてタブレット端末の導入を決定、平成28年6月にタブレットを配布、9月議会で執行、12月議会から本稼働。議場、委員会室、会議室にWi-Fiが設置。

### ○議場等の設備におけるICT化

本会議場、常任・特別委員会インターネット中継。

本会議場では電子表決で個人の表決結果を公表。

## 2. 議会の見える化に対する取組

### ○議会情報の発信

町田市議会ホームページで会議開催予定や「議案のカルテ」を掲載。又議会の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的としたポスターを、コミュニティバスや路線バスに掲出。

### 3. 本会議における資料の表示

カレンダーに各種会議を設定し、会議名をクリックすればその日に使用する、予算書、議案等が閲覧できる。一般質問日は、日程、通告書、資料(提出があった議員のみ)を閲覧できる。

### 4. タブレット端末の活用方法

#### ○ 議員連絡体制

会議や行事予定、情報ファイルの共有が可能。メール機能で連絡体制が整っている。

#### ○ 議事運営手法

予算書や議案、委員会資料等が閲覧でき、議員は事前に会議の用意が可能。

#### ○ 災害時の活用

災害時等の緊急情報伝達や議員相互及び市との情報伝達で、災害時の情報が共有できる。

#### ○ 執行部との連携

サイドボックスでの資料共有。

#### ○ 議員活動への使用範囲

町田市議会端末機使用基準が制定され、市議会に關する会議を基本とし、会議以外の端末機の使用

範囲では、(1)会議以外の議員活動における使用(2)情報収集における使用(3)情報伝達における使用等、使用範囲が定められている。

5. タブレット端末導入後の議会運営上の課題  
会議システムについて、執行部と共用で容量が11GB、執行部側でリモート会議等が増加したことに伴い使用量が増加し、現在は<sup>20</sup>GBのため、何年間データを保存するか、今後検討する必要はある。その他インターネットログの取り扱い、画面が見ずらい等の課題がある。

# 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【古嶋津義】

- ◆視察日：令和5年2月9日（木）
- ◆視察先：東京都渋谷区
- ◆調査項目：議会ICT化について

## 1. 議会ICT化の取組経過

○タブレット端末の導入経緯及び内容

会議での資料ペーパー化や議場内での情報共有ツールを目指し、議会ICT推進検討会を15回開催し最終報告で導入決定。回線障害時に備えた、無線LAN回線の敷設（議場、委員会室、会議室、大会議室の計7室）又、議員1人1人にアカウント付与。

○議場等における設備のICT化

本会議場での一般質問では、タブレット等を活用して写真や動画をモニターに投影しながら発言。委員会室等では、説明員が説明資料をモニターに投影して、説明、質疑を行う。  
本会議場に電子表決システム導入（議席上の表決ボタンで意思表示）。

## 2. 議会の見える化に対する取組

○議会情報の発信

渋谷区議会ホームページで、会議開催予定や議決結果等、



最新の情報発信。令和4年第1回定例会より、LINEにより定例会開催情報を発信

### 3. 本会議における資料の表示

会議で“クラウド”上の資料を閲覧、必要に応じてメモ記入。

一般質問では議場の大型モニターに資料を投影して

発言。(議会運営委員会での事前許可制)

### 4. タブレット端末の活用方法

~~議員連絡体制~~・議事運営手法

議案や委員会資料、会議で使用するペーパー類を電子化し

クラウドにより議員及び執行部で共有。資料は事前にクラウド

クラウドにアップロードされるため、議員はあらかじめ会議の準備が可能。

~~議事運営手法~~・議員連絡体制

掲示板・会議及び行事予定・情報ファイルの共有が可能。

メール機能で連絡体制の確立。

。災害時等の活用

議員各自所有のPCやスマホでMicrosoft Office 365を

利用して連絡・情報共有が可能(貸与タブレットは

議会活動に限定して使用する目的から、原則として

1  
斤外への持ち出しは禁止。政務活動費1人月額  
20万円支給でPC等は購入可能)政務活動費  
との明確な切り分け。

○執行部との連携

サイドブックスでの資料共有

○議員活動への使用範囲

タブレットへのインストールアプリは事務局で管理し、議  
会活動で必要最低限のもののみ導入。

5. タブレット端末導入後の議会運営上の課題

本会議や委員会における紙資料を西配布しない議

員の割合は、5割に満たず“完全ペーパーレス化

には程遠い。今後タブレット操作のスキルアップを

図る。又、グループウェアソフト利用者が数名程度で、

ソフトウェアの有効活用ができていない。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【古嶋津義】

◆視察日：令和5年2月10日（金）

◆視察先：東京都武蔵野市

◆調査項目：議会ICT化について

1. 議会ICT化の取組経過（タブレット端末の導入経緯及び内容）議会活動の充実、情報伝達の迅速化、議会運営の効率化を目的に導入。iPad Proが5世代 令和3年8月から令和6年までリース契約。タブレット型端末機使用基準が制定され運用されている。（議場等における設備のICT化）本会議場には、インターネット中継機器、カメラ3台。残時間表示システムが設置されている。委員会室にも、インターネット中継機器、カメラ2台、残時間表示システム、可動式を設置。
2. 議会情報の発信。武蔵野市議会だよりを定例会ごとに年4回発行し、市内全戸に配布。又、本会議、常任、特別委員会のインターネット中継。会議日程等を市の公式LINEで告知。
3. 本会議における資料の表示  
議員は会議システムにおいて資料の閲覧が可能。ただ、傍聴者に対しては、本会議場のディスプレイ等に

映すといった対応は行ってはいない。

#### 4. タブレット端末の活用方法

(議員連絡体制) 本会議案内通知、再会通知及び委員会案内通知等を会議システムに掲載。新型コロナウイルス感染症対策本部からの陽性者人数等の公表情報。

(議事運営手法) 今期日程、議事日程、一般質問順序表、請願及び陳情文書表、議案等の本会議資料を会議システムに掲載。尚、電子採決システムは未活用。

(災害時の情報活用) 災害対策本部の状況、議員の安否状況及び議会の対応等の情報共有。又、災害時の代表者会議及び全員協議会に参集が困難な場合はオンライン会議で対応。

(執行部との連携) 現状は市の文書管理規則で執行部は本会議場及び委員会室へのPCやタブレット等の持ち込み禁止になっている。今後はPCやタブレット等の持ち込みに向け、文書管理規則改定の協議が必要とのこと。

(議員活動への使用範囲) 執行部作成の各種行政資料の閲覧、市ホームページ等からの情報閲覧。検索サイトからの情報閲覧。行政視察時における資料

閲覧。議員相互、事務局及び市民との情報伝達。災害時の緊急情報伝達。オンライン視察等。

5. タブレット端末導入後の議会運営上の課題  
紙資料とデータ資料の混在(文書管理規則の改定)。過去データの保持期間(取り決めがなく協議が必要)。個別メモデータの取扱い等。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和5年2月8日（水）

◆視察先：東京都町田市

◆調査項目：議会ICT化について

○議会ICT化の取組経過として、議場等の設備におけるICT化については、新庁舎建設に伴い、加速的に進められて、まずH22年の議運、H24年の定例会からインターネット中継を開始し、H22年電子表決を公表された。その間wifiをその都度、整備された。ページビュー数も全て把握している。

○議会の見える化に対する取組としては、H23年「議案のカリテ」掲載を議長が決定したが、それが高く表紙された（早稲田大マニフェスト研究会等）だが、これは審査状況や結果が簡単かつスピーディーに市民が一目でわかるもので、ソフトを開発したものではなく、もともとある機能で工夫された。町田市議会ではツイッターに力を入れている。

○タブレット端末導入については、より高いパーパスにつながっており、これはDX化に対して全庁的に協力し力を入れておられるが背景として執行部へのタブレット導入がH20年と比較的早く、協力体制ができていた為。また、タブレット

導入の課題としては、見づらさとの相違があり、オンライン開始に  
ついては、かなり先進的な議論が、今回の総務省~~は~~通知  
以前からコロナ対策として進んでおり、3月定例会で委員会  
開催に由り部分の条例改正等を経て、6月定例会より  
導入予定は先進地として流石である。

。議員活動への使用範囲は市民や議員相互のやりとり  
等、比較的ゆるやかであるのが印象的であった。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 成松 由紀夫 】

◆視察日：令和5年2月9日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：議会ICT化について

。タブレット端末の導入経緯及び内容については、議会ICT推進検討会をH29年9月からH31年3月までに計15回開催し、検討を重ね一定の結論を出され、全議員にタブレットを貸与してペーパレス化をめざし、議会内での情報共有ツールとしても活用しながらR元年の定例会より式行に入る。

。議会情報の発信としてはHP、R4年の定例会よりLINE等により発信し、本会議における資料の表示については、当初より、一般質問の際に大型モニターに投影して発言することを、議運での事前許可制によって実施している。

。タブレット端末の活用方法として災害時等の活用や議員活動への使用範囲については、タブレットは議会活動に限定して使用する目的から原則として庁外への持ち出しは禁止であり、災害時の活用としては、各自所有のPC



スマートフォン利用に連絡、情報共有が可能である。  
タブレットへのインストールアプリは事務局で管理し、必要  
最低限のもののみを導入しており、タブレット端末導入  
後の議会運営上の課題としては、なかなかペーパーレス  
化も実現できていないこととグループウェアソフト利用者の  
低迷がある。

## 議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和5年2月10日（金）

◆視察先：東京都武蔵野市

◆調査項目：議会ICT化について

- 。タブレット端末の導入経緯及び内容の目的として、議会活動の充実と情報伝達の迅速化、議会運営の効率化等があり、導入当初はH30年8月からiPad Pro 2世代であり、現在はiPad Pro 5世代をR3年8月からR6年7月までである。議場等における設備のICT化については、カメラ3台と表示システム2台がある。
- 。議会の見える化に対する取組としては武蔵野市の公式サイトがあり、本会議において資料の閲覧が可能となっている。
- 。タブレット端末の活用方法としては、ペーパーレス化と新型コロナウイルスの情報提供があり、災害時等の活用としては、災害対策本部の状況、議員の安否状況及び議会の対応等があり、災害時、対策が困難な場合は、オンライン会議である。
- 。今後の課題としては、紙資料とデータ資料の混在があり、過去データの保持期間や個別メモデータの取扱いがある。